

# 教育ひょうど

発行所 神戸市中央区中山手通4丁目10-8

兵庫県教職員組合

発行人 山 名 幸 一  
編集人 川 原 芳 和  
電話 050 (3538) 2346  
1部 7円 年定価280円  
(組合員の購読料は組合費の中に含む)

2009/10・11

No. 1751

2面

・人権教育の視点から考える「子どものくらし」  
池田賢市さん(中央大学教授)  
・養護教員部サマーセミナー学習会講演より  
・夏休みファミリーバスル当選者発表

## 第一派統一決起集会ひろく

## 県人事委員会へ地区代表要請行動を実施

9月28日、兵教組と県職  
労は「第一波統一決起集会」  
を開催し、兵教組からは1,  
283人が参加した。



集会冒頭、両組合を代表  
して兵教組の山名執行委員  
長は「先の選挙では国民の  
怒りが爆発、自民党政権が  
崩壊し鳩山新政権が発足し  
た。しかし、長年の負の遺  
産を引きずりながらの新政  
権出発のため、私たち勤労  
者、労働者を取りまく状況  
がすぐに好転するとは限ら  
ない。私たち地方公務員を  
とりまく情勢は非常に厳し  
く、05年の給与構造改革、  
06年には民間調査の対象規  
模が100人以上から50人以上

に引き下げられた。また、  
昨年度からは危機的な兵庫  
県の財政による給与の独自  
カットを受けている。現在、  
県職労・兵教組両組合は、  
県人事委員会に対して、こ  
れ以上私たちの生活を追い  
詰めるような事はせず、  
もつとしっかりと私たちの  
生活や労働現場を見た上で  
の勧告を要求している。こ

以上のマイナスイメージ  
は容認できないと、人  
事委員会に対しても臨  
む決意だ。引き続き厳  
しい状況の中、県職  
労・兵教組の団結を固  
めながら、人事委員会  
交渉、対県確定闘争に  
立ち向かう決意を固める場  
にしたい。と、ともに  
「頑張ろう！」と闘  
う決意のあいさつをした。  
経過報告、スローガン・  
決議文採択がおこなわれ、  
県職労の坪田眞樹執行委員  
長による団結カンパロウの  
後、参加者は、「減額措置  
後の公民校差を勧告せよ  
よ!」「住居手当の廃止を  
おこなうな!」「勤務時間  
の適正化をはかれ!」とい  
ったシュプレヒコールを  
あげながら県庁周辺をデモ  
行進した。

第一波統一決起集会終了  
後、県人事委員会に対して、  
兵教組・県職労の両組合の  
各地区・支部代表による要  
請行動がおこなわれた。

## 誠意ある勧告を要求! 15,278名の声を提出



要請行動の  
冒頭、両組合  
がこの間とり  
くんできた  
「ジャンボハ  
ガキ」15,  
278枚(28  
日段階)と要  
請署名を人事  
委員会に提出  
し、誠意ある  
勧告をもとめ

を併用している職員の駐車  
場や駐輪場代を措置してほ  
しい。勤務時間適正化の  
とりくみについて「ノー残  
業デーやノー会議デーが設  
定されているにもかかわらず、  
いっこうに勤務時間は  
縮減されない。教職員が実  
感できる方策を」「少人数  
による学級編制が教育の質  
の向上とともに、勤務時間  
の適正化にもつながるので  
はないか」など、現場の実  
態や教職員の声をもとに、  
具体例を出し強く訴えた。

地区代表者は、公民校差  
について「兵庫県の独自  
カットを受けている今、も  
らってもいない給料で公  
民比較されることはおか  
しい。減額措置後の給与  
水準で公民校差をおこな  
うべき」「学校での教材  
や部活動での費用負担な  
ど自己負担となっている  
現実もある」。住居・通  
勤など手当について「国  
家公務員と地方公務員の  
住宅事情は全く異なり、  
受給対象者・額ともに国  
家公務員より高い実情を  
した。



は、2005年に初当選し、  
ふるさと南あわじ市の環  
境、歴史と文化、教育、地  
場産業の発展と生活するす  
べての市民の幸せを願いと  
りくんできた。この議会経  
験をふまえ、市民生活の向  
上と働く者の立場から、ま  
た、聞こえてくる小さな声  
を市政に届け「未来を語り  
合える街・南あわじに」と  
誠心誠意尽力する決意を  
語っている。



## 南あわじ市議会議員選挙

兵教組は、  
月18日告示、25日  
投票の南あわ  
じ市議会議員選  
挙での、兵政連  
議員である森上  
祐治さん(現職)  
の再選にむけて  
のとりくみを8  
月21日の支部三  
役合同会議で確  
認している。

南あわじ市では、議員定  
数を8減の20とする条例改  
正案が可決されており、今  
次選挙から適用される大変  
厳しい闘いだ。子どもたち  
がふるさとを愛し、誇れる、  
豊かな教育環境を目指すも  
りかみさんの再選にむけ、  
本部・地区・支部が一体と  
なった支援で必勝させよ  
う!

10月25日(日)投票  
もりかみ祐治さん  
の必勝を

# 投票に行こう!!

## 10月25日投票

当日投票所へ行けない人は、  
期日前投票を活用しよう

★神戸市長選挙  
★南あわじ市・豊岡市議会議員選挙

教職員共済生協の  
自動車共済には、  
教職員の皆さまに選ばれる理由があります。

## ご契約例

教職員共済

申込日の翌日から  
補償スタート!

公務中の事故  
等級据え置き

ホームページでも簡単にお見積りができます!

安心の24時間  
事故受付サービス  
& ロードサービス

排気量 1500cc 以下「Aクラス」/  
18等級/運転者 35歳以上補償の場合で

## 補償充実コース S型

をご契約すると...

|                       |                |
|-----------------------|----------------|
| 対人賠償: 無制限             | 自損事故: 人身傷害で補償  |
| 対物賠償: 無制限             | 無共済等自動車傷害: 2億  |
| 人身傷害: 5,000万円         | 搭乗者傷害: 1,000万円 |
| 他車運転優先特約、対物超過修理費用特約つき |                |

「新車割引」適用なら掛金 10%OFF 2,620円

## 年掛金 29,160円

月掛金 (12回均等払い) 2,551円

※この広告は概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ずパンフレットおよび重要事項等説明者(契約概要・注意喚起情報)をご覧ください、制度内容をご確認ください。

資料請求・  
お問い合わせは

教職員共済生協 兵庫県事業所 (所長 吉田 順子)  
TEL 078-221-9730 住所 神戸市中央区中山手通 4-10-8

承 09-企-08 (0906)

ホームページから資料請求・お見積りができます  
<http://www.kyousyokuin.or.jp/>

教職員共済

検索



「子どもの生活リズム」の本に、終業式で大勢の子どもたちが倒れた現象は「異常」。「朝礼でバタン」を起こすしくみは日常生活の中に構造的にセットされており、子どもの平均体温の低下は容易ならぬ事態と書かれている。

これを読んでどんな感想を持たれただろうか。「子どもの体力が落ちている。大変だ」と、専門的な知識から思われたかもしれない。しかし、私が最も気になったのは、大勢倒れているのに、なぜ朝礼を続けているのかということだ。倒れたのにはいろんな問題がある。

フランスでも子どもたちの「生活リズム」は教育問題として論議されるようになった。子どもの「疲労」をいかに軽減し、学習効率を上げることか。その際、日本と同様に「脳の活性化」という科学的根拠が示された。しかし、その後の対応の方法や発想は日本とは全く異なる。大人にとつての労働と同様に、子どもにとつて、学校生活自体が本来の身体的リズムを歪めているという発想が前提にある。また、子どもの生活を「画一化」しようとして、学校の時間をなるべく子どもに合わせようとするものだ。日本は、不健康な生活を送っている子ども自身や家庭をどう変えるか、指導していくかというものが、フランスは家庭生活の時間を操作しようとする。あくまでも、学校で過ごす時間の改革が主であり、本人や家庭に努力させるという発想ではない。学校或いは教育行政ができることは、学校を変えることに限られる。ただし、当然家庭生活には着目するが、それは労働や社会環境の問題として、生活実態を社会構造の中で問題にしていく観点で子どもたちの生活をみていくということだ。

## 人権教育の視点から考える「子どものくらし」

池田賢市さん (中央大学教授)

養護教員部サマーセミナー学習会講演より



あるだろうが、倒れさせたのは学校の行事である。さまざまな状況により不健康な子どもがいたとしても、それは子どもの問題というより「学校や文化が不健康を招いている」という視点を必要とする。理科学的で、保健学的で、医学的に深めなければならぬ部分と、学校と子どもとの関係や子どもの生活の在り方に着目する必要がある。

### 立法主義の発想―「人権」の出発点として

人権の観点から子どものさまざまな生活指導を考える時、出発点として憲法を理解しなければならぬ。立憲主義とは何かを考えた時、憲法99条と13条に着目したい。99条には、憲法尊重擁護の義務が書かれている。ここには、天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ、とある。権力の乱用に歯止めをかける規定が近代憲法のはじまりであり、同様の条文を10%も作っているところが憲法の象徴的な部分でもある。いかに国民の人権を守るためにこの条文があるのかわかってくる。

では、13条の幸福「追求」権とは何か。これは、国は幸福の中身は問うことができないということ。価値に開く問題であり、近代社会の価値は一人ひとりまったく自由だ。犯罪ではない限り幸福の中身や比較はできない。個人が追求する幸福は絶対に保障されなければならない。これが13条の意味であり、子どもたちの健康をどう守るかという問題になってくる。



西宮市生瀬小学校三年 瀬尾 侃臣 (こどもの詩と絵 第29集より)

### 「学力」論から子どもの人権、生活に寄り添うことを考える

OECD(経済協力開発機構)の国際学力テストPISAの06年の結果発表の際、OECD事務総長は日本に対し「生徒が単に科学的知識を記憶し、その再現だけを学習しているとすれば、多くの国の労働市場からすでに消えつつある種類の仕事に適した人材育成を主に行っているというリスクを冒している」。つまり、的外れだと言っている。問題は、グローバル化する社会の中で、これからの子どもたちに求められているのは応用力であり、知識をいかに問題解決のために使うかということ。この部分に学力を見出そうとしており、個人の能力ではなく、協力して問題解決できるチーム力を図りたいとしている。しかし、その手立てが未開発のため、いかに個人の学力を図るようなことになっていく。この背景には、ヨーロッパでの労働力の国際移動が激しくなったことによる多国籍企業化がある。

### 何を「学ぶ」のか

勉強すべきものの、学ぶべきものは本来自分の内側にあるべきだが、私たちは勉強をさせられてきた印象が強い。子どもたちが教員の命令を待つような授業になつてはいないだろうか。では、どんな時に子どもたちは初めて考えるのか。困った時にどうするか、そこをきつかけにしたい。分からなければ堂々と聞く、そういう雰囲気があると大事だ。例えば日本の学習感からは、ヒントをもらってできるのはできたとは言わない。しかし、ヒントをもらってできるということは、これこそ重要なことで、これも学力に含めてよいのではない。子どもたちが一生懸命になる、なり方に着目する必要がある。子どもたちに思い出させるようなしくみではなく、何だろうと考えさせるような導きが大事だ。

### 「主観」の重要性と「生活」への着目

天文知識のアンケート結果で、子どもの4割が天動説、3割が太陽の沈む方角を答えられなかったという新聞記事がある。国立天文台の先生は「沈む夕日を見るような自然体験が子ども親も失われ、情報があふれる一方、テレビやゲームに時間奪われ、身近な現象を学ぶ機会が減っている」とコメントしている。しかし、このコメントは正しいのだろうか。子どもにとって夕日は山や海に沈むのであって、西に沈むのではない。また、自然体験をしている子であればあるほど、太陽が動いていると思うだろう。こういった実体験と科学的な知識がずれる所を、いかに繋ぐかが教員の役割であり、腕の見せ所だ。いかに子どもたちを「考える」という領域までもっていくのか。その中で、いかに生活を包み込むかという点だ。

の対話を期待している。学校が子どもの生活リズムの特徴を考え、それに合った学習リズムをいかに提起できるか。視点を変えれば、子どもの側が自己に相応しい方法で学習リズムを決定していくといった発想が必要ではないか。子ども自身が、自分の生活を自覚することが重要である。子どもの生活指導は、生活の「画一化」ではなく、子どもの生活に対する認識の深まり、社会構造全体の中で自らの生活の実をリアルに見つめ、その問題を単なる自己の健康管理の問題にせず、人権問題としてとりくもうとする課題意識にまで結びつけていくものでなければならぬ。指導する教職員側も子ども側にもそういった意識を持たせる必要がある。「健康」問題は、公権力による「判断」ではなく、「援助」が必要であり、その子の現実丁寧にに応じていく力が今こそ発揮されなければならない。そのための職場環境づくりが急務であろう。

## 夏休みファミリーパズル

### ★当選者発表★

ご応募いただき、ありがとうございます。正解者の中から、抽選で20名様に粗品をお送りいたします。いただいた感想・ご意見は、今後の編集の参考とし、より良い紙面づくりを目ざしてまいります。(編集部)

●当選者名(支部)

青木恭子(姫路)、奥山正敏(西宮)、家代岡良子(三田)、片山早智子(明石)、上 50音順、敬称略

河西美和子(三原)、伍賀豊明(芦屋)、坂田敦子(明石)、佐藤美岐子(神戸)、常深規子(三美)、高橋誠司(多西)、高見真理子(加印)、武内清輝(芦屋)、竹内隆(神戸)、竹元健二(揖龍)、田中豊史(余相)、藤本永子(三原)、光田守(尼崎)、宮永晴美(神戸)、山居茂樹(豊岡)、山本利美(氷上) 50音順、敬称略

## 冬のボーナスキャンペーン定期

ボーナス予約 振込 いずれかで  
お預け入れいただくと  
1年もの限定(上乗せ利率0.25%)  
1年もの 年利率 **0.80%**  
(税引後年利率0.64%)

通常利率 **0.55%** (税引後年利率0.44%)



ボーナスキャンペーン  
定期預金振込期間  
2009年12月1日~  
2010年1月8日

※キャンペーン期間中に満期を迎え、自動継続となる定期預金及び積立預金から定期預金への預け替え、現金との合算による継続定期預金は対象となりません。  
※キャンペーン利率の適用は初回満期日までとなります。(ご継続後は、継続時の通常利率を適用いたします。)

(財)兵庫県学校厚生会 信用共済部 TEL(078)331-9974 (直通)  
〒650-0012 神戸市中央区北狭通4丁目7-34 <https://www.kouseikai.jp>

### 楽しみプラン

## 定期預金コース 通常利率

満期が楽しみな高利率! 計画的に預けて、しっかり預金。

1年もの 年利率 **0.55%**  
(税引後年利率0.44%)

2年もの 年利率 **0.60%**  
(税引後年利率0.48%)

3年もの 年利率 **0.65%**  
(税引後年利率0.52%)

5年もの 年利率 **0.75%**  
(税引後年利率0.60%)

### 自由なプラン

## 臨時積立コース

いつでも自由に払戻し可能! 払戻しでも利息の減額はありません。  
無理せず貯まる、うれしい積立。

変動金利半年複利 年利率 **0.50%**  
(税引後年利率0.40%)

### ボーナス予約受付締切

県費会員 **11月20日(金)**

市町費会員 **11月13日(金)**

預金に関するお問い合わせは、  
支部事務所又は信用共済部まで